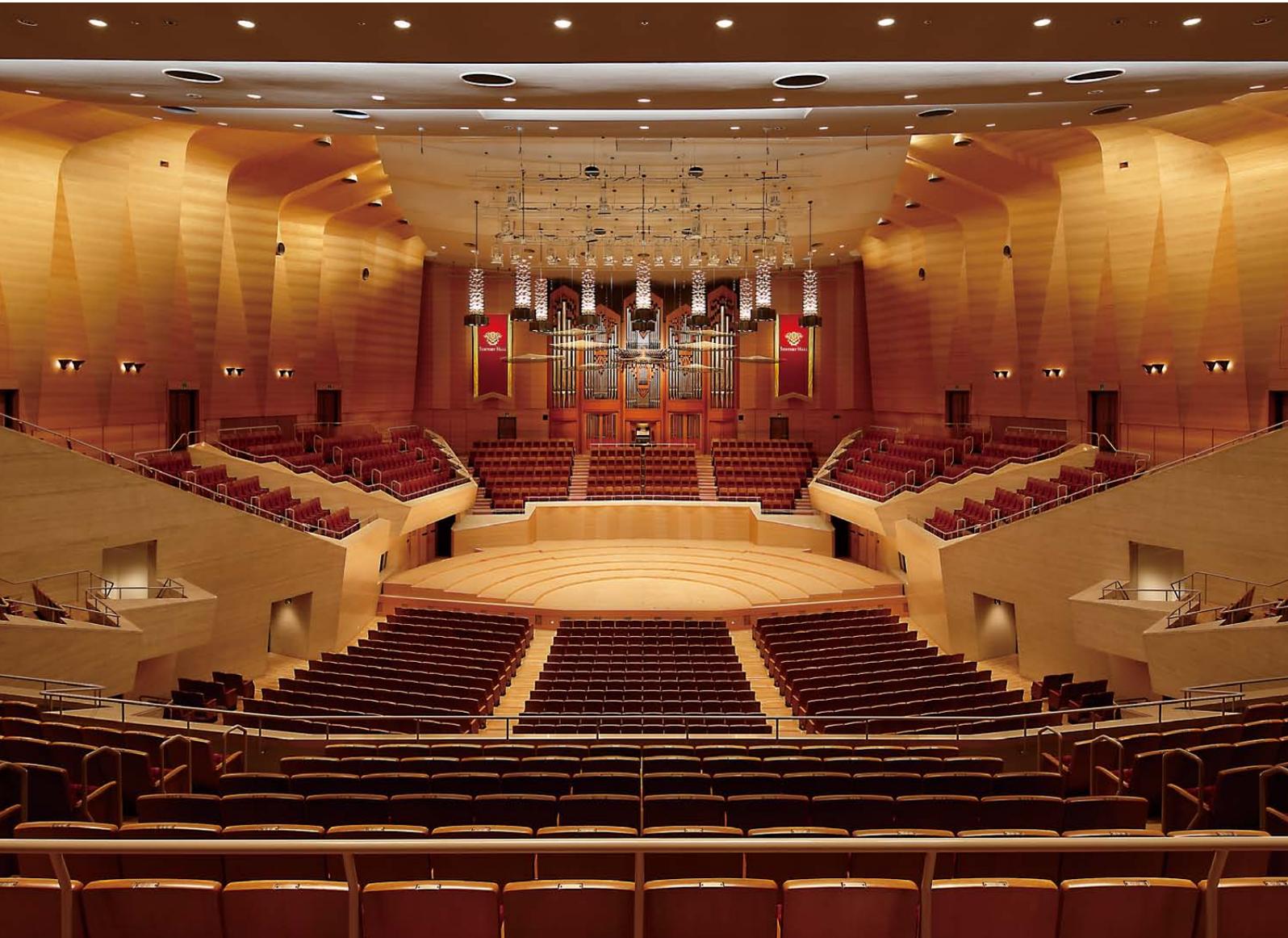




築理会 会報

2019 Autumn vol.64

東京理科大学工学部建築学科校友会



サントリーホール 大ホール 写真提供：株式会社安井建築設計事務所、撮影：黒住 直臣

ホームカミングデー 2019 築理会初参加

10月27日(日) 12:00 ~ 17:00

築理会・築理会女子部会会場：
神楽坂キャンパス 3号館 341教室

- 講演会 14:00 ~ 15:30
沖塩 莊一郎 名誉教授
伊藤 裕久 教授
- 築理会活動紹介
- 作ってみよう！「家のふくわらい」(築理会女子部会)

学生&OBOG交流会、懇親会

日時 11月23日(土)(予定)

葛飾キャンパス

パネリストと学生との交流会
学生・OBOG・教員の懇親会

築理会活動に皆様の参加をお待ちしています。

CONTENTS

新会長メッセージ「つなぐ場所、築理会。」 2P

特集 「今なぜ木造か？」 4P~7P

「日本人と木、森林、モノづくり、そして循環」佐々木 一弘

「木造建築の寿命について」 網野 隆明

「新たな木造建築を可能とする法改正」 安井 昇

2019年度講演会 3P

「東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の施設整備」

刀祢 大州

インフォメーション 8P

2019年度総会報告、築理会・野田建築会合同新年会
築理会賞 (2018年度)、退任・新任教員、新刊紹介

メルマガ配信始めます

築理会の最新情報をメルマガで配信していきます。

新会長メッセージ「つなぐ場所、築理会。」



築理会会長 佐野 吉彦

2019年5月の総会で築理会会長に就任しました。私にとっての東京理科大学工学部建築学科での修学と友情は、職業人としての基礎を形づくるものでした。

卒業後にも同窓の縁がきっかけで、さまざまな出会いに恵まれました。それらすべてを心強く感じています。これからも同窓会である築理会が、すべての世代の会員の、いろいろなステージでの活動を支える役割を果たすべきであり、その推進のために尽くしてゆこうと考えています。

前任の大岩会長はじめ、歴代の会長のもとで築理会は充実した歩みを続けてきました。私が目指すのは、その歩みをさらに着実に前に進めることです。

会員のネットワークをより強め、同窓会としての存在感をこれまで以上に高め、また大学との結びつきを強めることを大事にしたいと思います。

「会員相互の交流の活発化」を目指します。

同窓の絆を強め、いろいろな機会を通じて世代を越えた交流と連携を深めます。そのためには、名簿を含めた会員データベースの充実、情報の発信手段の改善改良を進めます。会報、メールマガジンやWEBについては、どんどん新しい色を出すように。

そうしたチャレンジが会費納入増加という結果を生み、財政基盤の安定につながるようにしたいと思います。

また、東京だけでなく、少しずつ地方での拠点を確立し、東京と地方のネットワーク化を進めることも構想しています。一方ではここ数年、野田建築会（理工学部建築学科同窓会）との交流、ホームカミングデーでの理窓会との連携を進めてきました。築理会に留まらない東京理科大ネットワークを広げたいと考えます。

「会員の活動を支援し＜理科大建築＞プレゼンスの拡大」を目指します。

若い世代もベテランも、会員それぞれはすぐれた技術を蓄え、個性的な成果を挙げてきました。そうした情報を共有し、学びあいたいと思います。ぜひ、お互いをもっと知りあいましょう。そして会員による講演・見学会開催、社会的活動への協力、起業・産学連携支援など、また女性会員の活動への応援など、会員の積

極的な取り組みをバックアップしたいと考えます。皆で＜理科大建築＞の力を社会に向けて発信し、プレゼンスを高めてゆきましょう。

そのためにも「東京理科大学工学部建築学科と連携して教育貢献する」ことを目指す意義は大いにあります。もっと積極的に建築学科と連携してはどうでしょうか。すでに築理会は、長年にわたって「現役の学生とOBOGとの懇談会開催」・「築理会賞授与」・「くりぼん」発刊支援」に注力し、成果を収めてきました。これまでの運営をさらにバージョンアップし、連携する基盤を固めたいと思うのです。私自身、同窓会と建築学科が連携して次世代を育てることはとても重要と確信します。ぜひ会員の知恵と情報を建築学科の教育発展にも役立ててゆきましょう。その中で、築理会が果たしてきた役割を学生に伝え活動参加へと導くことは、築理会の活性化に必ず寄与するはずだと。

最後に余滴ながら、私は在学中、東京理科大学管弦楽団に属しておりました。その練習も本番も、メンバーそれぞれが異なる音色を丁寧に聴きあい、ひとつのハーモニーにまとめてゆくプロセスでした。

これも理科大における重要な修練に違いありません。築理会がこれからも活力あふれる同窓会であるために、いろいろな音を重ね、響かせてゆきましょう。ぜひ皆さんの多様な知恵をお借りし、ご一緒に新しい歴史をつくりましょう。

[1954年生、1979年学部卒、1981年院修（ともに真鍋研）。1997年より安井建築設計事務所社長。本学大学院客員教授を務める。]



右から、

三輪 富成 副会長／会員ネットワーク委員会・委員長

近藤 剛啓 副会長／情報・広報委員会・委員長

佐野 吉彦 会長

乙丸 勝範 副会長／企画総務委員会・委員長

稲垣 雅子 副会長／活性化委員会・委員長

増村 清人 副会長／建築学科への協力委員会・委員長

2019年度講演会

2019年度総会後に講演された刀祢氏に、講演の概要をまとめていただきました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の施設整備



刀祢 大州

(東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部・1995年卒)

東京2020大会の開催に向けて、東京都が整備する新規恒久施設の整備も、佳境を迎えている。

組織委員会が、大会後に撤去する仮設施設を整備するのに対し、東京都は、大会後も都民の貴重なレガシーとして残る恒久施設を整備している。

■都が新たに整備する新規恒久施設

- ①東京アクアティクスセンター
- ②海の森水上競技場
- ③有明アリーナ
- ④カヌー・スラロームセンター
- ⑤大井ホッケー競技場
- ⑥夢の島公園アーチェリー場
- ⑦有明テニスの森

上記7施設のうち、①②③の3施設では、施工効率や工期などを考慮し、限定的な運用として設計施工一括発注方式が採用された。

本大会を契機にアクセシブルな環境整備を促進すべく、大会組織委員会が策定した「アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえて整備を進めている。

環境面では、施設の特性に合わせて、再エネ設備、遮熱性舗装、木材の利用などを図った。

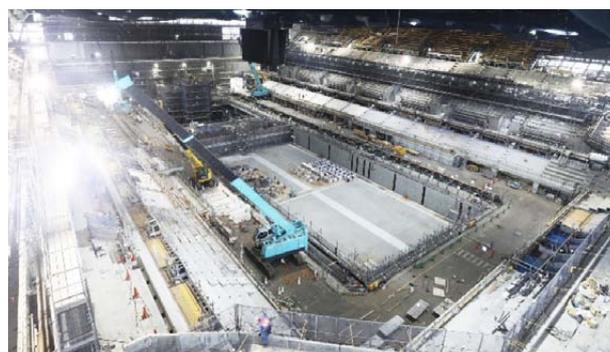
このうち再エネ設備としては、太陽光発電設備、太陽熱収集パネル、コージェネレーション設備のほか、大空間を持つ有明アリーナや大型のプールを備える東京アクアティクスセンターでは、地中熱利用設備を採用して熱負荷の低減を図っている。

東京アクアティクスセンターの屋根の施工では、130m×160m、約7,000tの大屋根を、柱上部に設置した仮設ジャッキで約20m吊り上げるリフトアップ工法を採用した。

有明アリーナでは、大屋根をサブアリーナ躯体上部の構台で9つに分割して製作し、順次横方向にスライドするトラベリング工法により施工した。



▲有明アリーナ (2019年1月)



▲東京アクアティクスセンター (2019年6月)

2019年6月末現在、先の②④⑥の各会場で、完成披露式典までを終えている。

引続き、東京2020大会の円滑な実施に向けて、施設整備を着実に進めていきたい。

鋼管杭トップ・プレートジョイント工法 エクス・ティー・ピー

ECS-TP

特許取得 第5702410号

NETIS番号:KT-180127-A
ECS-TP工法(杭と柱の接合工法)

東京都建設局 新技術登録:1801006

鉄骨構造体に革命を。

杭と柱の一体化。

株式会社 三誠
SANSEI INC.

Tel: 03-3511-0211 Fax: 03-3551-0217 Mail: info@sansei-inc.co.jp
〒104-0033 東京都中央区新川 1-8-8 アクロス新川ビル 9F

北海道営業所 / 東北営業所 / 新潟営業所 / 北陸出張所 /
北関東営業所 / 茨城出張所 / 千葉出張所 / 神奈川出張所 /
関西営業所 / 中四国営業所 / 九州営業所 / 沖縄営業所

エアー断震住宅

株式会社 三誠AIR断震システム
http://www.airdانشin.jp/

究極の地震対策住宅

国土交通大臣認定取得
国住指第2036号

①通常時
地震センサーが常にゆれを監視しています。

➔

②地震発生時
地震センサーが一定以上の地震波を検出すると即時にエアータンクから空気が送られて家を浮かし、揺れを断ちます。

大地震が来ても大丈夫

震度7の揺れを1/30に軽減。「エアー断震住宅」なら、毎日安心して暮らせます。

最近の建築雑誌を見ていると、“木造・木質”というフレーズがとても目につきます。木造は住宅建築に多いというイメージですが、“木造耐火”は少しずつ実績を積み上げてきました。そしてこの数年は、木造商業建築、木造事務所建築、木造大空間が注目され、多くが完成となります。さらには木造超高層ビルについて、新聞紙上で堂々たる計画も掲げられています。

木造の可能性を増加させる法改正も、6月に施行されました。何かが変わり始めている。新しい潮流が生まれつつある。そんな気にさせられて、わくわくしている方も多くいるのではないのでしょうか。

その一方では、森林は手つかずに余っているともいわれています。実は、人手が加えられない森林は防災上も弱く、CO₂の吸収固定化も低下してしまうそうです。森林の循環が大切です。

国土の70%が森林である日本は、木材を用いるということには必然性があります。ところが、木材消費は

低層住宅に集中し、それも輸入材が80%という状況です。これでは、需要がないから手間のかかる供給事業が成り立たない、となってしまいます。

戦後の歴史や経済的理由から日本の森林は使われず、放棄林となりつつあったのです。

太古の昔から、日本人は木に親しんできました。私たちのDNAのどこかに、木材に対する愛着が刷り込まれているのではないのでしょうか。木目、匂い、肌触りと五感に訴えるものが多くありそうです。

今回は、“木”に携わる理科大OBの方3人にそれぞれの視点から、“木造・木質”を語っていただきます。

表紙写真 サントリーホール 大ホール

「世界一美しい響き」をコンセプトに、日本で初めてヴィンヤード（ブドウ畑）形式を採用。ウイスキー樽に使われるホワイトオークなど、木質系の内装材を用いて、温かみのある響きを実現。

2019年日本建築学会賞（業績）、第28回（2019年）BELCA賞ロングライフ部門、2012年JIA25年賞

日本人と木、森林、モノづくり、そして循環



佐々木 一弘

（オークビレッジ株式会社・
理工学部1993年卒）

日本は国土のおよそ7割が森林に覆われる世界でも屈指の緑の国である。またその森林は北東から南西に、亜寒帯から亜熱帯まで細長く伸びる国土の形状と、火山活動により形成される起伏に富んだ地形に起因し複雑に進化した林相を持つ温帯の豊かな針広混交林である。

私たちの祖先は八百万神の思想のもと、まばゆい新緑の躍動、色鮮やかな紅葉の風雅、落葉した木々の寂寥など身近な樹木の姿に自らの折々の心情を重ね合わせ、木や森林に対する想いを醸成してきた。また、暮らしにおいては、木の家に住み、森林の恵みを食す、様々な恩恵に与りながら豊かな生活を営んできた。日本人は精神的、物理的に木を拠り所とする文化を長い年月かけて築いてきたのである。

森林は人間にとって二つの重要な機能を備えている。一つは経済的機能であり、食料の確保や木材の調達などそこから生み出される経済資源により暮らしを成立させてきた。二つ目は公益的機能である。生きる上で

不可欠な土壌、水、空気など環境の保全を掌る。日本には独自の里山文化があり、長らく人間と森林はこの両機能のバランスの中で共存してきた。

ところが戦後にこの状況は一変する。急激な木材需要の伸びに対応する目的で昭和32年から始まった拡大造林政策は、森林を単なる木材生産の場とみなし、公益的機能を蔑ろにする偏った政策だったことから、気の遠くなるような時間をかけて進化を遂げた豊かな森林は生産性が低いという理由で一斉に皆伐され、商用価値が高い（とされた）杉、檜など針葉樹の単相林に作り変えられた。長く維持されてきたバランスが崩れてしまったのだ。

現在に至るまで日本の林業はその時代に最適と判断された方針が採用され、より豊かな国土を作るという名目で施業が続けられてきたが、戦後70年以上が経過した今、私たちの目の前に広がるのは、伐期が訪れた手付かずの人工林や荒れ放題の放置林である。

よく知られているように木は光合成を行うために二酸化炭素を吸収し酸素を排出する。木材として使用される間は二酸化炭素が固定化されるため、使いながら植えれば空気中の二酸化炭素は減る。確かに植林は必要だが、今の国内の森林は一言で言うと過密であり、植えることよりむしろ使うことが直接的に環境改善につながるのだ。

日本には古くから「適材適所」の思想がある。樹種ごとの特性を理解し用途にあった最適な木材を用いる

ことでより高い性能を発揮するという考え方は、まさに木工そのものである。奈良時代に著された日本書紀の中のスサノオノミコトのくだりにこのことに関連した記述があるが、遡って6世紀から国内では仏教の広がりに伴い木を加工する技術が世界でも類を見ない高いレベルに進化を遂げる。木造建造物や仏像、木工芸品に至るまで、今でも私たちが目にすることのできる時代を超えた優れた工作物は総じてこの点を踏襲しており、共生の思想から生まれる木を慈しむ感性の成せる技であると言えよう。

木材資源の有効活用が求められる現代において、今日的かつ将来に繋がるより良い方法を見出すためにも先達が築き上げてきた木のモノづくりの伝統に学ぶことが重要である。

循環型社会、エシカル、SDGs…、木や森との共生なくして日本でこれらを実現することは不可能である。木という素材の社会的価値を高め、同時に森林環境改善に寄与することができる立場にいる私たちだからこそ、その役割と責任について今改めて考えたい。



明治神宮
「café 杜のテラス」
photo by Isao Imbe

“内装と家具の一部に神宮の森の木を使用した。都市における木材資源再利用という新しい木の使い方の検討も必要である。”

木造建築の寿命について



網野 隆明

(有限会社アルケドアティス
一級建築士事務所・1982年卒)

山梨に戻り事務所を始めて27年経ちます。業務の中心は木造住宅の設計監理です。また地域柄もあり、民家の再生やお寺の改修の他、歴史的な建物の改修なども手掛けてきました。当然のことながらほとんどが木造です。

最近CLTや中大規模木造の講習会などが盛んに開かれるようになりました。木造の耐火・準耐火構造の建物などの興味深い事例が増え、木造建築のさらなる可能性を感じます。

さて、個人的には木を建築に使うことの一番の利点は修復がしやすいといった点にあると考えています。当然のことながら建物には長寿命・高耐久性が求められます。

長寿命の建築を実現するのなら、地震や強風に耐える強度を持ち、雨や日差しによる劣化に耐えることのできる耐久性の高い素材で作ることが最初に頭に浮かびます。そしてもう一つの方法として、修理しやすい工法と素材で、壊れたところをリフォームしながら使用することで長寿命を実現する方法です。安定的に入手できる素材と、それを利用できる普遍的な技能が維持されていることも必要な条件ですが、この条件にあてはまるものの一つが木造建築なのだと思います。



写真1 修理前
宮光園離れ座敷



写真2 修理後
宮光園離れ座敷

写真1、2は甲州市の文化財建造物である宮光園離れ座敷の工事前・工事後の様子です。明治25年の写真に残っている画像が最古の記録ですから、築後127年以上は経っていることとなります。繰り返された増改築により構造に無理な負担を負わせたことで建物に歪みが生じたことも原因の一つですが、長期間人が住まず、その状態を放置したことで、動植物が侵入しさらに荒廃が進んでいました。設計はほぼ半壊となった写真1のような状態の調査から始めています。

残された古写真と家相図を外観と間取りの復元の参考としましたが、崩れ落ちた部分は部材が散乱し、架構の状態を見極めることは困難でした。床面に落下していた部材の樹種や断面、接合部の形などから元あった場所を特定し、形をとどめている他の部分と照合しながら元の架構を復原しています。基本的に柱や梁など建築当初のものと思われる部材は可能な限り再使用します。傷んでいる場合は修理して再利用し、やむを得ない場合にのみ新しい部材に置き換えるという原則に従います。構造材のみならず、造作材・仕上げ材・建具などに使用されている、腐食・欠損した木材も接ぎ木・剥ぎ木などを施し修理・再使用できました。

加工性に富む素材である木材と、伝統的に培われた大工技術の活かせる建物だからこそ修復可能だったのだと思います。ちなみに耐震補強計画は限界耐力計算法で検証して構造計算適合性判定を受けています。

もう一つの事例(写真3)は現在修理工事中の市内古刹の庫裡です。正確な創建年代は不明ですが、江戸期の庫裡と伝えられ、改修を繰り返しながら使われて

きました。次世代に引き渡すためには耐震性と居住性の向上が必要との判断から大規模改修を行うことになりました。

日本防災協会の「木造建築の耐震診断と補強」に基づき耐震診断を行ったところ、「崩壊の可能性が高い」との評価となる0.6の数値になりました。耐震補強の計画をしたところ、「一応倒壊しない」レベルとなる1.03まで数値が向上しています。

具体的な補強方法は土壁の修復・足固めの設置など伝統的な手法のほか、金属ブレース・制震ダンパーなどを併用しています。

前述の文化財と同様、創建時からと思われる部材は当然として、修復に使われた後補の部材や建具なども可能な限り再使用する計画です。

計画の初期段階における住職・檀家からなる建設委員会の議論の中で、改修のコストやリスクを懸念し、新築をとの意見もありましたが、多くの委員が改修を支持し継続が決まりました。

長年使い続けていることによる愛着と、誇りを持つような立派な建物であることが大きな理由ですが、「生かす」という共感を持ちやすい生物素材（木）で造られていたことも改修を選択する際の心情的支えになっていたのではないかと思います。

木造の寿命が30年、または65年といった話もありますが、修復しながら100年以上使い続けることができると考えれば十分長寿命であるといえるでしょう。また省資源でもあり、地球環境への貢献と言えます。

最新の技術により木造が見直され、木の建築が増えてゆくのは良いことだと思います。これらの建物も素材の良さを生かして、短命に終わることなく、将来に



わたって大切に使い続けていってほしいと思います。

写真3 修理工事中
山立正寺庫裡

新たな木造建築を可能とする法改正



安井昇

(桜設計集団一級建築士事務所・
理工学部1991年卒)

1. はじめに

2019年6月25日に、「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」が施行されました¹⁾。この改正建築基準法では、①建築物・市街地の安全性の確保、

②既存建築ストックの活用、③木造建築物の整備の推進が3つの大きな柱とされています。

特に③では、これまで木造でつくってこなかった規模（たとえば、4階建て以上）の建築物を木造でつくり易くする手法が位置づけられました。近年、国が主導した木造関連の技術開発や検討が多く実施されていますが、これは、2010年に施行された「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」の第3条（国の責務）第5項の「国は、建築物における建築材料としての木材の利用を促進するため、木造の建築物に係る建築基準法等の規制の在り方について、木材の耐火性等に関する研究の成果、建築の専門家等の専門的な知見に基づく意見、諸外国における規制の状況等を踏まえて検討を加え、その結果に基づき、規制の撤廃又は緩和のために必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとする。」によっていると考えられます。



写真1
厚さ150mmの
スギ厚板の加熱
実験の様子
（2時間加熱後
でも裏面は危険
にならない）

「木材＝“燃える”」は短所と考えられがちですが、「太いか厚い木材＝ゆっくり燃える」を長所と捉えた技術開発により、木材の利活用の可能性が広がってきています。写真1はスギでできたCLT（直交集成板）という15cm厚の木材厚板の加熱実験の様子ですが、2時間以上、CLT表面を加熱しても、裏面の温度は100℃を超えず、裏面（隣）の区画の人は安全になります。簡単にいうと、「燃えながら安全にする」ということです。矛盾を感じる方も多いかもしれませんが、燃えている区画の人は早めに避難するとして、その隣の区画や建物に燃え広がらなければ安全になる。この法令の基本的な概念を、躯体の木材をせっこうボード等の不燃材料で被覆する従来の手法に加えて、厚い木材で防ごうというものです。欧米では木材は火事に強い材料と言われることが少なくないですが、それは、木材を太く厚く使って、避難や消防活動の間に、建物が倒壊したり、たくさんの区画に延焼しない建築がつけられることを多くの人が当然のこととして知っているためと考えられます。

戦後植林した木材が大きく育ってきた日本でも、木材を太く厚く使うことが容易になってきた社会背景を受けて、木材がゆっくり燃えることを、積極的に長所と捉えた技術開発、法令化が進んできたといえるでしょう。

2. 木材は太いか厚いとゆっくり燃える

火災時に、木材が燃えるスピードは、早くても約1mm/分です。建築基準法の準耐火構造に、燃えしろ設計という考え方があります。これは、火災時に燃えるであろう寸法分だけ木材を予め太く厚く使っておき、火災時に部材が容易に壊れたり燃え抜けたりしないようにするものです。1時間準耐火構造で最大60mm、45分準耐火構造で最大45mmの燃えしろを持たせて設計するように告示に例示されています。すなわち、「木材は早くても毎分1mmでしか燃えないので、所定の火災時間後にも構造上、倒壊など生じないように設計してください」ということです。まさに、燃えながら建物の火災安全を向上させる手法と言えます。改正建築基準法が施行された6月25日までは、3階建て以下の建物が、準耐火構造でつくりことができる対象となっていました。施行後の現在では、4階以上であっても、避難安全措施や消防活動支援措置を強化することにより、準耐火構造（燃えしろ設計を含む）でつくりことも法令上は可能となりました。ただ、今回の法改正は段階的に告示が追加されることになっているので、今すぐ設計できるのは、防火・準防火地域以外の4階建て住宅と事務所です。

3. 薄い木材を安全に使う

木材は太く厚く使うとゆっくり燃えることはわかりましたが、薄い木材を安全に使う手法はないのでしょうか。細いか薄い木材は、ルーバー状や格子状にすると可燃物の表面積が増えるため、一気に燃え広がる可能性があり、避難安全上の脅威になる可能性があります。しかし、天井をせっこうボード等で不燃化して、壁に木材を張った空間では、避難安全が問題となる火災初期には一気に燃え広がらないことが知られています。これは、天井仕上げを不燃化することで、天井付近に溜まった高温の煙により着火する部分に可燃物がほとんどなくなるためと言えます。すなわち、可燃物が連続的に燃えないように設計すれば、木材を使いながら燃え広がらない空間がつけられるわけです。この理屈は、すでに、H12建設省告示第1439号（難燃材料で

した内装の仕上げに準ずる仕上げを定める件）に例示されており、居室において、壁・天井を難燃材料で仕上げる必要がある際に、天井を準不燃材料とすれば壁は木材でよいという代替規定で室内壁の木質化が比較的容易にできます。



写真2 天井を不燃化・壁を木質化した空間は火災初期に容易に燃え広がらない（H12建設省告示第1439号）

4. おわりに

一般的に木材は燃える材料なので、木造は火事に弱い建築だと思われています。しかし、キャンプをする人や薪ストーブを使う人は、“木材”が燃えることを、迷惑だと思っていないはず。おそらく、“建築に使った木材”が燃えることが迷惑なことなのだと思います。木材の燃え方を知れば、どうすれば安全に使えるかがわかってきます。近年の法令改正は、多くの実験的な検討により、木材の安全な使い方を工学的に検討した結果と言えます。建築に使った木材が避難安全上、市街地火災抑制上、迷惑な燃え方にならないような手法が法令に位置づけられているため、それらをよく理解して安全な木造建築を増やしていければと思います。

参考文献

1) http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000097.html (2019年7月29日閲覧)

築理会HPでは、「道草ギャラリー」にて国内・海外の木材利用建築を多く紹介しています。ぜひこちらもご覧ください。

<http://www.chikurikai.org/gallery.html>



ラグーナベイコート倶楽部 ホテル&スパリゾート (2019)

安井建築設計事務所

代表取締役社長 佐野吉彦 (1981年院卒)

本社 〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 Tel. 06-6943-1371
東京事務所 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-3-14 Tel. 03-3261-5101
www.yasui-archi.co.jp

ホームカミングデー 2019 築理会初参加 (<https://tus.alumni-news.jp/hcd2019/>)

日時：10月27日（日）12：00～17：00

築理会・築理会女子部会会場：
神楽坂キャンパス 3号館 4階 341教室

◆築理会

- 講演会 14：00～15：30



沖塩 莊一郎 名誉教授



伊藤 裕久 教授

- 築理会活動紹介（卒業制作「築理会賞」表彰、建築学科作品集「リボン」支援）

◆築理会女子部会

- 「作ってみよう！家のふくわらい」ご家族の参加をお待ちしています。

学生&OBOG交流会、懇親会

日時：11月23日（土）（予定）

場所：葛飾キャンパス
（第1部）パネリスト（OBOG）と学生との交流会
（第2部）学生・OBOG・教員の懇親会

築理会・野田建築会合同新年会

日時：2020年1月15日（水）（18：30開始予定）

場所：PORTA神楽坂 6階 階窓会倶楽部（予定）
会員の皆さん、お誘いあわせのうえで参加ください。

築理会賞（2018年度）

【工学部建築学科】

卒業制作 深田 奈瑞
成績優秀 柴田 実里、中村 日香里

【工学部第二部建築学科】

卒業設計 小川 晃平
成績優秀 矢口 慎也

※2019年度築理会賞の審査会は、来年2月9日（日）に開催です。皆さん、是非、学生の作品を見に来てください。

退任・新任教員

【2019年3月退任の先生】

岩澤 浩一 助教 設計担当助教
森田 佑輔 助教 高橋研究室
何 佳 助教 長井研究室（昨年12月退任）
伊藤 孝仁 補手 インターンシップ担当

【2019年4月新任の先生】

池田 伸太郎 助教 長井研究室
鍋島 国彦 助教 高橋研究室
本山 真一朗 補手 熊谷研究室（昨年10月新任）
辻 佳菜子 補手 インターンシップ担当
佐藤 志穂 補手 山川研

2019年度総会報告

5月11日（土）神楽坂キャンパス 1号館17階講堂にて2019年度総会が開催され、前年度の活動結果と決算報告、役員改選、今年度の活動計画と予算の審議を行い承認されました。

2018年度決算（収入の部）（支出の部）

部 門	金 額	部 門	金 額
繰越金	2,714,786	会報、名簿	1,729,411
築理会会費	1,866,000	ホームページ維持費	73,224
広告収入	544,320	築理会賞、リボン支援	150,000
寄付、余剰金他	215,347	事務費、運営費（会場費）	120,196
今年度収入総計	2,625,667	今年度支出総計	2,072,831
		来年度繰越金	3,267,622
総収入	5,340,453	総支出	5,340,453

今年度は、ホームページやメルマガジンの活用と築理会賞の充実に重きを置いた予算編成としました。

2019年度（収入の部）（支出の部）

部 門	金 額	部 門	金 額
2018年度繰越金	3,267,622	会報	1,350,000
築理会会費	1,510,000	ホームページ維持費	150,000
広告収入	600,000	築理会賞、リボン支援	200,000
		事務費、運営費（会場費）	120,000
今年度収入総計	2,110,000	支出総計	1,820,000
		繰越金	3,557,622
総収入	5,377,622	総支出	5,377,622

会費納入のお願い

現在、2019年度の会費納入をお願いしております。同封の振込用紙にてお振り込み下さい。さらなる築理会発展のため、多くの方のご協力をお願いします。

年会費 3,500円
加入者名 築理会
口座番号 郵便局 00110 - 5 - 171952

新刊紹介



火の見櫓巡りを趣味とする、“火の見ヤグラ”平林 勇一さん（伊藤建築設計事務所・1977年卒、長野県在住）が「あ、火の見櫓！一火の見櫓観察記」を出版されました。

築理会では皆様のご活躍をご紹介します。

会報、築理会ホームページ、メルマガで情報をご紹介します。

< <http://www.chikurikai.org/> >

ご希望の方はホームページ内

「お問い合わせ」で情報をご連絡ください。

< <http://www.chikurikai.org/contact.html> >



編集長：近藤 剛啓

編集委員：古池 廣行、野田 正治、飯山 道久、荒井 眞一郎、浦山 千明、森 清、伊藤 学、安達 功、高橋 潤子、阿久津 好太、鈴木 敦子、三浦 博範、栢木 まどか